

C V S 倫理綱領

VEの専門家として、CVSは次の各項目を遵守しなければならない。

1. 高い理想を掲げ、専門知識水準の向上に努め、社会に貢献する。
2. 顧客と企業の信頼に応えるため、誠意をもって職務を遂行し、その秘密を守り、勤勉かつ誠実に奉仕する。
3. つねに広い視野をもち、偏見をもたずに他人の意見やアイデアを尊重する。また著作権など、知的財産権の侵害となるような行為は厳に慎む。
4. 自己のあらゆる行動において、つねに真実・正確・公平そして品位を保ち、専門家としての名誉と能力を疑われるような行為を慎む。
5. 公共のために自己の専門的経験・知識を活用し、あらゆる機会をとらえ、社会にVEを普及することに努める。
6. VE活動の効率向上のために、つねに改善を推進するとともに、最新技法や適用拡大について研究に努める。
7. つねに一貫性・公平・寛容・尊敬の念をもってこの倫理綱領を守り、CVSの権威を保ち、同じ分野の専門家と協力する。
8. 専門技術の充実のために、教育訓練を通して、高い人格と専門技術をもった専門家の育成に力を尽くす。
9. リーダーシップが求められていることを自覚し、社会人としての道徳的責任を果たし、CVSの名を汚さないように配慮する。
10. CVSはその資格を取得したことによって、専門家としての能力を完全に備えたとはいえないことを十分に認識しておく。